

議第38号

令和4年度村上市葡萄スキー場特別会計補正予算（第6号）

令和4年度村上市の葡萄スキー場特別会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和 5年 2月21日 提出  
村上市長 高橋邦芳

令和 5年 月 日 議決  
村上市議会議長 三田敏秋

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		87,348	△20,300	67,048
	1 他会計繰入金	87,348	△20,300	67,048
6 市債		15,400	20,300	35,700
	1 市債	15,400	20,300	35,700
歳入合計		116,100	0	116,100

## 第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 総務費	1 総務管理費	蒲萄スキ一場運営経費	29,200

### 第3表 地方債補正

1 変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
スキー場整備事業債	15,400	普 通 借	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び地 方公共団体 金融機構資 金につい て、利率の 見直しを 行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	政府資金及 び地方公共 団体金融機 構資金につ いてはその 融資条件に よる。他の 銀行その他 の場合はその 債権者と 協定する。 ただし、市 財政の都合 により据置 期間及び償 還期限を短 縮し、若し くは繰上償 還又は低利 に借り換え ることがで きる。	35,700	変 更 しない	変 更 しない	変 更 しない



(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	106,758	0	106,758
歳出合計	116,100	0	116,100



2 歳 入

(款) 3 繰入金  
(項) 1 他会計繰入金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
3		繰入金	87,348	△20,300	67,048
	1	他会計繰入金	87,348	△20,300	67,048
		1	一般会計繰入金	87,348	△20,300
6		市 債	15,400	20,300	35,700
	1	市 債	15,400	20,300	35,700
		1	スキー場整備事業債	15,400	20,300

(蒲萄スキー場特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 一般会計繰入金	△20,300	1 一般会計繰入金	△20,300
1 スキー場整備事業債	20,300	1 スキー場整備事業債	20,300

3 歳 出

(款) 1 総務費  
(項) 1 総務管理費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
1		総務費	106,758	0	106,758		
	1	総務管理費	106,758	0	106,758		
		1 一般管理費	106,758	0	106,758	地方債 20,300 その他 △20,300	

(蒲萄スキー場特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
		(財源更正)